

基本施策1 充実した学校教育等の推進

外国語教育をはじめとするカリキュラムを充実し、様々な視点からの学習が可能になるよう努めます。また、施設整備により学習環境を改善するほか、不登校やいじめの問題についても引き続き取り組んでいきます。

■ カリキュラム等の充実

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-1-1	国際理解教育推進事業 (中学校・高等学校ALT配置)	市立中学校・高等学校における外国語教育の改善を図るため、外国語指導助手(ALT)の増員を図る。	教) 学校教育部
6-1-2	国際理解教育推進事業 (小学校ALT配置) 新規	平成23年度の小学校「外国語活動」完全実施に対応するため、小学校への外国語指導助手(ALT)の配置のあり方について検討する。	教) 学校教育部
6-1-3	国際交流員の派遣	総合的な学習の時間において、札幌国際プラザへの視察受け入れや国際交流員の派遣を実施し、国際理解・国際交流を推進する。 【国際交流員の総合的な学習の時間への派遣と受入の件数】H20年度:49件⇒H26年度:現状維持	総) 国際部
6-1-4	学力向上推進に係る事業	少人数指導や習熟度別学習について具体的な改善策を検討し、実施することを通じて学力の向上を図っていく。 【指導資料を活用する小学校教員数】H26年度:242名	教) 学校教育部
6-1-5	総合的な学習の時間の支援	小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」において、図書館が持つ調査・研究のための図書資料や情報を提供する。 【参加人数】H20年度:1,904人⇒H26年度:2,000人	教) 中央図書館
6-1-6	札幌らしい特色ある学校教育の推進	重点項目26を参照(68ページ)	教) 学校教育部
6-1-7	さっぽろ学校給食フードリサイクル	学校給食をつくる過程で発生する生ごみを堆肥化して作物を栽培し、学校給食の食材に用いるという方法で、食育・環境教育の推進を図る。作物の種類、活用する学校数を増やし、取り組みを広げる。 【リサイクル堆肥を利用して栽培した作物を食育の教材として活用する学校数】 H20年度:257校(84%)⇒H26年度:全小中学校	教) 生涯学習部
6-1-8	食に関する指導の充実	全体計画・年間指導計画に基づき、教育活動全体を通して食の指導を行う。さらに、地産地消の推進のため、北海道産の食材を使用した給食の提供や教材への活用による食の指導の充実を図る。	教) 生涯学習部
6-1-9	魅力ある高校づくり	生徒の多様化や社会の変化に対応し、主体的で意欲的な学習を促すため、各学校の特色づくりを進めるとともに、中高一貫教育校設置のあり方について検討する。	教) 学校教育部
6-1-10	公開講演会	一般市民や教職員を対象に、今日的な教育課題に関する公開講演会を開催する。 【参加人数】H26年度:1,300人	教) 学校教育部
6-1-11	外部人材活用関連事業	学生ボランティアの派遣により、個に応じた教育活動を支援するほか、地域人材の積極的な活動を支援する。	教) 学校教育部
6-1-12	福祉読本の発行	小学校のカリキュラムに合わせて、福祉読本を発行し、障がい者や高齢者への正しい知識の理解促進を図る。	保) 保健福祉部

■ 学校施設の整備

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-1-13	学校施設整備事業	学習教育環境の向上を目指し、学校施設の新增改築や大規模改造等を計画的に行う。	教)生涯学習部
6-1-14	学校規模適正化推進事業	学校規模適正化の検討対象地域において、具体的な検討等を行っていくとともに、「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン[第2次]」の策定に向けて検討を進める。	教)生涯学習部

■ 幼児教育

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-1-15 再掲 (5-2-9)	特別な支援を必要とする幼児の支援体制の構築と小学校との連携	重点項目24を参照(62ページ)	教)学校教育部 子)子育て支援部

■ いじめ・不登校対策

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-1-16	いじめ、不登校、虐待等関連事業	重点項目27を参照(68ページ)	教)学校教育部
6-1-17	不登校児等グループ指導事業	不登校・引きこもりの子どもを対象に、同年代の子どもとの交流を通じて自主性や社会性を身に付けるために、グループ指導を行う。	子)児童福祉総合センター
6-1-18	メンタルフレンド派遣事業	家庭に引きこもりがちな子どもに対して、「メンタルフレンド」として登録した学生を定期的に派遣し、遊びやふれあいを通して子どもの社会性や自主性の伸長を援助する。 【登録者数】 H20年度:16人⇒H26年度:現状維持	子)児童福祉総合センター
6-1-19 再掲 (4-2-5)	教育相談	児童生徒、保護者、教員等に対して、「不登校」や「特別支援教育」等に関わる相談支援を行う。	教)学校教育部

基本施策2 放課後の居場所づくりと遊び場の提供

放課後等における居場所づくりを推進し、内容を充実させるとともに、子どもの遊び場を整備します。

■ 放課後の居場所づくりのための施設整備

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-2-1	放課後の居場所づくりの推進	重点項目28を参照(68ページ)	子)子ども育成部

■ 放課後の居場所における事業内容の充実

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-2-2	児童会館・ミニ児童会館事業	子どもの文化的素養を培うため、児童会館やミニ児童会館で、親子工作会、スポーツ大会、サークル活動等、様々な取り組みを進める。また、学校や地域、家庭との連携強化や学習支援の取り組み等、引き続き内容の充実を図る。 【延べ利用児童数】 H20年度:2,641,503人⇒H26年度:2,800,000人	子)子ども育成部
6-2-3	わたしたちの児童会館づくり事業	子どもたちが、児童会館やミニ児童会館等の運営に主体的に関わることで、意見を表明できる機会を増やす。今後も全館で取り組みを進め、中・高校生や地域の参画推進等、内容の充実を図る。	子)子ども育成部
6-2-4	児童会館における中・高校生の利用促進	児童会館の開館時間を延長するなど、中・高校生の利用促進のため、事業内容の充実を図る。 【中・高校生の延べ利用人数】 H20年度:171,185人⇒H26年度:190,000人	子)子ども育成部
6-2-5	児童会館等における障がい児対応の充実	児童会館やミニ児童会館が、障がい児にとっても放課後の居場所となるよう、受け入れ体制の充実を図る。	子)子ども育成部

■ 留守家庭児童の放課後の居場所

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-2-6 再掲 (3-5-1)	留守家庭児童対策事業(児童クラブ)	放課後に保護者が就労等により不在となる児童に対して、児童会館やミニ児童会館において、安全で安心に過ごせる居場所を提供する。	子)子ども育成部
6-2-7 再掲 (3-5-2)	民間児童育成会への支援	放課後に保護者が就労等により不在となる児童を対象に、安全で安心に過ごせる居場所を提供している「民間児童育成会」が、安定して運営できるよう、助成金の交付等により支援する。	子)子ども育成部

■ 公園・緑地の整備

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-2-8	公園・緑地等の整備	身近な緑を増やし、均衡のとれた街並み形成を図るとともに、今ある緑を保全、育成する。 【市民一人当たり公園緑地面積】 H20年度:27.6㎡⇒H32年度:40㎡	環)みどりの推進部
6-2-9	個性あふれる公園整備事業	開設後20年以上経過した街区公園や近隣公園を、環境の変化や利用実態、市民ニーズ等を踏まえて地域に親しまれる公園に再整備する。子どもを含めた幅広い市民が計画段階から参画するよう取り組んでいく。	環)みどりの推進部
6-2-10	みんなが集い楽しむ公園緑地づくり事業	公園緑地の利活用のため、イベントの実施や情報提供を行う拠点機能の充実など、市民との協働による各種取り組みを一体的に実施する。 【利活用促進のためのイベント等実施数】 H20年度:50回⇒H22年度:100回	環)みどりの推進部
6-2-11	福祉と多世代のふれあい公園づくり事業	児童会館や子育てサロンに隣接する既設公園の中に、子育てサロン参加者の意見を取り入れたキッズコーナーを整備する。 【キッズコーナーの設置公園数】H22年度:10か所	環)みどりの推進部

基本施策3 可能性を伸ばす多様な体験機会の提供

様々な分野において、体験型の事業や、企画段階から子どもが関わる事業を実施します。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-3-1	職場体験の推進	子どもたちの望ましい勤労観、職業観の育成を目指し、地元商店街や事業所、まちづくりセンター、区役所等の関係機関と学校が直接連絡を取り合うなど、地域と連携した職場体験の推進を図る。	教) 学校教育部
6-3-2	さっぽろ夢大陸「大志塾」事業	さとらんど内において、子どもたちが自ら希望する活動内容の立案や準備を行い、グループで参加しながら継続的に取り組む事業を展開する。	子) 子ども育成部
6-3-3	こどものまち「ミニさっぽろ」事業	子どもの街である「ミニさっぽろ」での職業体験や消費体験を通して、働くことの楽しさや大変さ、社会のしくみを学ぶ機会を提供し、市民自治意識を高める。	子) 子ども育成部
6-3-4 再掲 (6-2-3)	わたしたちの児童会館づくり事業	子どもたちが、児童会館やミニ児童会館等の運営に主体的に関わることで、意見を表明できる機会を増やす。 今後も全館で取り組みを進め、中・高校生や地域の参画推進等、内容の充実を図る。	子) 子ども育成部
6-3-5 再掲 (6-2-10)	みんなが集い楽しむ公園緑地づくり事業	公園緑地の利活用のため、イベントの実施や情報提供を行う拠点機能の充実など、市民との協働による各種取り組みを一体的に実施する。 【利活用促進のためのイベント等実施数】 H20年度:50回⇒H22年度:100回	環) みどりの推進部
6-3-6	市民との協働による都市計画制度普及事業(一部)	子ども向け都市計画普及本「ミニまち」を発行、配布していくとともに、「ミニまち」を活用した講座等を各小学校などで実施する。 【講座等受講者数(累計)】 H20年度:763人⇒H26年度:3,800人	市) 都市計画部
6-3-7	子どものまちづくりへの参加促進事業	身近なまちづくり活動を体験する機会を区の創意や裁量により実施するとともに、子どもが自らできるまちづくり活動やその取り組み方法を紹介する手引きを配布する。 【子どものまちづくり体験事業の実施回数】 H20年度:22回⇒H26年度:30回	市) 市民自治推進室
6-3-8	お話の百貨店(子ども読書の日特別行事)	「子ども読書の日」の記念行事として、読み聞かせやパネル展示等の、読書普及活動を行う。 【参加人数】H20年度:942人⇒H26年度:1,300人	教) 中央図書館
6-3-9	図書館における子ども向け行事	映画会、工作会、人形劇など、子どもに親しまれる内容の行事を行い、図書館に対する関心を喚起する。 【参加人数】H20年度:4,010人⇒H26年度:4,200人	教) 中央図書館
6-3-10	司法教育の推進	資料館を活用し、学校教育における司法に関する学習機会の提供を図る。	教) 生涯学習部
6-3-11	さっぽろ市民カレッジ	生涯学習センターにおいて、子ども向け講座を開催するなど、多様な生涯学習の機会を提供する。 【子ども向け講座の受講者数】H26年度:800人	教) 生涯学習部
6-3-12	藻岩山環境教育プログラム	藻岩山を活用し、環境保全の重要性や意識を醸成する環境教育や森林学習を行う。 【ロープウェイの小学生以下の利用者数】 H20年度:7,339人⇒H26年度:9,000人	観) 観光コンベンション部

6-3-13	環境プラザにおける環境学習の機会の提供	環境教育の拠点施設である環境プラザから環境学習の機会を提供する。	環)環境都市推進部
6-3-14	自然探求サポート事業	研究者が児童の研究活動を支援し、科学的な眼を育てる。 【応募者数】H20年度:15人⇒H26年度:30人	観)文化部
6-3-15	札幌市豊平川さけ科学館親子・子供採卵実習	サケの生態を学習するために、採卵受精作業等を行う。 【開催回数】H20年度:年2回⇒H26年度:現状維持	環)みどりの推進部
6-3-16	一日飼育係(夏及び冬)	公募により、小学生が獣舎内の清掃やえさ作り等を行う。 【参加者数】H20年度:夏・22人×2回、冬・12人×2回⇒H26年度:現状維持	環)円山動物園
6-3-17	野外体験事業	林間学校やアタックキャンプなど、夏季や冬季の長期休業日等に子どもたちに野外体験の学習機会を提供する。 【参加者数(累計)】 H20年度:63,494人⇒H26年度:73,500人	教)生涯学習部
6-3-18	サッポロさとらんど農業体験実習	農業体験学習を通じて「食と農の関わり」への知識と理解を深める。 【農作業体験参加者人数】 H20年度:37,000人⇒H27年度:78,000人	経)農政部
6-3-19	子ども体験農園	農業委員の指導のもと、種まき・収穫・調理を体験する。 【延べ参加人数】H26年度:100人	経)農政部
6-3-20	博物館体験事業	化石採取体験学習会、植物観察会、昆虫採集会等を開催する。	観)文化部
6-3-21	博物館講座事業	博物館活動センター主催の各種講座や講演会を実施する。	観)文化部
6-3-22	芸術体験キッズプロジェクト事業	専門家によるアート講座、ワークショップを開催し、舞台芸術を学ぶ等、芸術を楽しみながら体感する。 【プロジェクト参加者数】 H20年度:64人⇒H26年度:現状維持	観)文化部
6-3-23	子どもの美術体験事業	学校へのアーティストの派遣や芸術の森美術館に小学生を招待することにより美術体験を提供する。 【参加児童数】 H20年度:2,119人⇒H26年度:15,000人	観)文化部
6-3-24	Kitaraファーストコンサート	小学6年生を対象に、オーケストラ演奏の体験機会を設ける。 【学校の参加率】H26年度:95.0%	観)文化部
6-3-25	こころの劇場	小学校高学年を対象に、劇団四季のミュージカルの体験機会を設ける。 【観劇率(申込者数に対する観劇者数の割合)】 H20年度:64.5%⇒H26年度:100%	観)文化部

6-3-26	子どもの映像制作体験事業	プロの指導のもとで本格的な映画制作を体験する。 【参加者数(累計)】H20年度:17人⇒H26年度:110人	観)文化部
6-3-27	子ども映像制作ワークショップ	小学生向けの映像言語の教育やショート・フィルム制作のワークショップを、札幌国際短編映画祭の一環として開催する。 【参加講師数】H20年度:1人⇒H26年度:3人	経)産業振興部
6-3-28	夏休み親子水道施設見学会	ダム、浄水場などの水道施設の見学を体験型の学習として実施し、水の大切さ等を認識してもらうとともに、水道事業への理解を深める。 【参加者の理解度】 H20年度:87.2%⇒H26年度:100%	水)総務部
6-3-29	下水道科学館フェスタ	下水道科学館で、小学生等を対象にしたイベントを実施し、下水道の役割・しくみについて理解を深める。 【事業実施回数】 H20年度:年1回⇒H26年度:現状維持	建)下水道河川部
6-3-30	少年国際交流事業	諸外国の人々との交流を通して、相互理解・友好親善を深めるとともに、国際的な視野の広い少年少女の育成活動を実施・支援する。	子)子ども育成部
6-3-31	さっぽろ少年6団体交流事業 友遊KID'Sランド	市内で活動する少年6団体の相互交流や加入促進のため、活動成果の発表や体験コーナーを実施する。	子)子ども育成部
6-3-32	札幌市少年リーダー養成研修	子ども会活動を円滑に進めるため、子ども会活動の中心役としてふさわしい知識と技術を持った少年リーダーを育成する研修を実施する。 【研修受講者数】 H20年度:1,096人⇒H26年度:1,500人	子)子ども育成部
6-3-33 再掲 (6-4-9)	少年団体活動補助事業	異年齢の子どもたちの野外活動等を行う「札幌市子ども会育成連合会」の事業に一部補助を行う。	子)子ども育成部
6-3-34	地域ふれあい体験事業	地域の人々が習得している昔遊びや工芸等の伝承文化、体験談など豊かな経験を子どもたちに継承する取り組みを行って青少年の育成を図る。 【参加者数】 H20年度:1,200人程度⇒H26年度:1,560人	子)子ども育成部
6-3-35	ファイターズ屋内練習場市民開放事業	ファイターズの屋内練習場を運営管理するNPOに補助を行い、少年野球を中心とした市民開放を促す。	観)スポーツ部
6-3-36	サタデー・テーリング	公共交通機関の便利さや快適さを学んでもらい、併せて交通マナーを身につけてもらうことを目的に、スタンプラリーを実施する。	交)事業管理部
6-3-37	「教えて!ファイヤーマン」事業	消防職員が消防に関する知識を教え、消防隊が現場で使用する機材に触れる等の体験を通して、消防の役割や「命の尊さ」を伝える。	消)予防部
6-3-38	ボランティア体験事業	ボランティア活動の振興を図るため、札幌市社会福祉協議会が実施するボランティア体験事業に補助を行う。	保)総務部

基本施策4 子どもの活動を支援する環境整備

学校以外での子どもの活動の幅を広げ、多様な学びの機会を提供できるような環境整備に努めます。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-4-1	学校図書館地域 開放事業	学校の図書室を地域における身近な文化施設として開放し、子どもの読書活動を盛んにするとともに、大人との交流の場を広げ、地域の教育力向上を図る。 【開放司書・ボランティア研修実施回数】 H20年度:10回⇒H26年度:現状維持	教)生涯学習部
6-4-2	子ども向け図書 資料の充実	子どもたちにとっての地域の身近な情報拠点である図書館(室)において、児童書の蔵書を充実させる。 【蔵書冊数】 H20年度:570,382冊⇒H26年度:590,000冊	教)中央図書館
6-4-3	札幌市子どもの 読書活動推進計画 の推進	すべての子どもが、あらゆる機会と場所において自主的な読書活動ができる環境整備について、より一層の推進を図る。	教)中央図書館
6-4-4	体育指導委員事業	体育指導委員が、各地域のスポーツ団体等と連携を保ちながら、各種スポーツ大会の企画運営、指導を行い、青少年の健全育成に貢献する。	観)スポーツ部
6-4-5	野外活動指導者 育成事業	子どもたちの野外活動の指導や様々な実践活動を支援するボランティアを育成する。 【修了者数(累計)】 H20年度:1,949人⇒H26年度:2,130人	教)生涯学習部
6-4-6	野外教育施設管理 運営事業	青少年山の家及び定山溪自然の村において、青少年の野外活動に関する様々な事業を実施する。 【利用者数】 H20年度:56,069人⇒H26年度:58,000人	教)生涯学習部
6-4-7	青少年科学館管理 運営事業	青少年科学館において、科学教室や工作教室などのワークショップや、展示物を活用した実演を実施するなど、科学教育の普及振興を図る。 【観覧者数】 H20年度:342,258人⇒H26年度:360,000人	教)生涯学習部
6-4-8 再掲 (6-2-4)	児童会館における 中・高校生の利用促進	児童会館の開館時間を延長するなど、中・高校生の利用促進のため、事業内容の充実を図る。 【中・高校生の延べ利用人数】 H20年度:171,185人⇒H26年度:190,000人	子)子ども育成部
6-4-9	少年団体活動補助 事業	異年齢の子どもたちの野外活動等を行う「札幌市子ども会育成連合会」の事業に一部補助を行う。	子)子ども育成部
6-4-10 再掲 (6-3-31)	さっぽろ少年6団体 交流事業 友遊KID'Sランド	市内で活動する少年6団体の相互交流や加入促進のため、活動成果の発表や体験コーナーを実施する。	子)子ども育成部
6-4-11 再掲 (6-3-32)	札幌市少年リーダー 養成研修	子ども会活動を円滑に進めるため、子ども会活動の中心役としてふさわしい知識と技術を持った少年リーダーを育成する研修を実施する。 【研修受講者数】H20年度:1,096人⇒H26年度:1,500人	子)子ども育成部
6-4-12	PTA活動の支援事業	学校、家庭、地域の連携を推進し、地域の教育力向上を図るPTAの諸事業を支援する。	教)生涯学習部

基本施策5 子どもを豊かにはぐくむための地域での活動

学校と地域の連携を図るとともに、地域で活動する方々の協力を得ながら、子どもを見守り、豊かにはぐくむための「地域の教育力の向上」を目指します。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-5-1	学校・地域連携事業	重点項目29を参照(68ページ)	教)生涯学習部
6-5-2	家庭教育学級事業	家庭における教育力向上のため、地域や学校の協力を得て、学校・幼稚園のPTAを単位とした自主的・計画的・継続的な学習の場を設ける。 【家庭教育学級における学級生数】 H20年度:5,725人⇒H26年度:5,800人	教)生涯学習部
6-5-3	社会福祉協力校指定事業	児童・生徒の社会福祉への理解と関心を図るため、札幌市社会福祉協議会が実施する社会福祉協力校事業に補助を行う。	保)総務部
6-5-4 再掲 (6-3-34)	地域ふれあい体験事業	地域の人々が習得している昔遊びや工芸等の伝承文化、体験談など豊かな経験を子どもたちに継承する取り組みを行って青少年の育成を図る。 【参加者数】 H20年度:1,200人程度⇒H26年度:1,560人	子)子ども育成部
6-5-5 再掲 (6-3-30)	少年国際交流事業	諸外国の人々との交流を通して、相互理解・友好親善を深めるとともに、国際的な視野の広い青少年の育成活動を実施・支援する。	子)子ども育成部
6-5-6 再掲 (6-3-32)	札幌市少年リーダー養成研修	子ども会活動を円滑に進めるため、子ども会活動の中心役としてふさわしい知識と技術を持った少年リーダーを育成する研修を実施する。 【研修受講者数】 H20年度:1,096人⇒H26年度:1,500人	子)子ども育成部
6-5-7	青少年育成委員会事業	地域における青少年健全育成の推進に中心的役割を果たす「青少年育成委員会」を連合町内会単位で設置し、青少年の交流の場や体験の機会を提供する健全育成事業とともに、子どもが安心して地域で暮らすことができるよう、定期的な巡回活動など、育成環境対策事業を推進する。	子)子ども育成部
6-5-8	心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動	青少年の健全育成を目的とした各種啓発活動、子どもに悪影響を及ぼすものを店頭には置かず、子どもたちに温かい声をかける「青少年を見守る店」の登録推進活動、市立中学校全てに設置している「中学校区青少年健全育成推進会」による各種啓発活動や非行化防止等を目的とした校区内の巡回など、子どもたちを見守るための活動を地域一体となって推進する。また、インターネット等を利用した有害情報等から地域ぐるみで子どもたちを守る啓発活動を展開する。	子)子ども育成部
6-5-9	少年育成指導員による指導・相談	思春期の子どもたちの喫煙、怠学等の問題行動に早急に対応するため、繁華街等を巡回し声かけを行い、適切な指導、助言等を通して、非行化の未然防止や子どもたちが抱える問題の解消に努める。また、子どもや保護者等からの相談への対応を行う。併せて、「出前講座」を実施し、「思春期の子ども」を主なテーマとした講義や、地域における子どもの「安全安心」活動についての情報を提供する。	子)子ども育成部

基本施策6 子どもをとりまく有害環境対策の推進

有害情報を含む、子どもをとりまく環境が、健全育成に悪影響を与えることのないよう、保護者や子どもへの啓発活動等を進めます。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
6-6-1 再掲 (6-5-8)	心豊かな青少年を はぐくむ札幌市民運動	青少年の健全育成を目的とした各種啓発活動、子どもに悪影響を及ぼすものを店頭になくし、子どもたちに温かい声をかける「青少年を見守る店」の登録推進活動、市立中学校全てに設置している「中学校区青少年健全育成推進会」による各種啓発活動や非行化防止等を目的とした校区内の巡回など、子どもたちを見守るための活動を地域一体となって推進する。また、インターネット等を利用した有害情報等から、地域ぐるみで子どもたちを守るための啓発活動を展開する。	子)子ども育成部
6-6-2 再掲 (6-5-7)	青少年育成委員会事業	地域における青少年健全育成の推進に中心的役割を果たす「青少年育成委員会」を連合町内会単位で設置し、青少年の交流の場や体験の機会を提供する健全育成事業とともに、子どもが安心して地域で暮らすことができるよう、定期的な巡回活動など、育成環境対策事業を推進する。	子)子ども育成部
6-6-3 再掲 (6-1-16)	いじめ、不登校、虐待 等関連事業	重点項目27を参照(68ページ)	教)学校教育部



基本目標7

子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちづくり

課題と方針

子育てにあたっては、妊産婦や乳幼児を連れた親が利用しやすい公共施設の整備をはじめとする、子どもと子育て家庭に配慮したまちづくりが求められます。

札幌市では、妊産婦や乳幼児を連れた親が、安全に快適に外出できるよう、地下鉄駅のエレベーター設置を引き続き進めるなど、必要な施策を維持・拡充していきます。

近年、子どもを対象とした犯罪が、全国的に大きく報道されていることもあり、子どもの安全に対する不安は高くなっており、札幌市が実施した「評価指標達成度調査」においても、約5割の方が「交通安全や地域防犯など子どもの安全・安心を確保してほしい」と行政に望んでいます。

札幌市では、犯罪を防止するための活動、犯罪防止に配慮した環境整備、その他の犯罪を誘発する機会を減らすための取り組みを定めた「犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を平成21年4月に施行しました。

平成21年度には、条例に基づいた基本計画を策定しましたので、平成22年度以降は、この基本計画に沿った具体的な取り組みを進めていきます。

現在、学校教育の場においても、地域の方々や警察と連携しながら、犯罪被害に遭わないよう安全教育を実施しており、交通安全についても、子どもへの教育とともに、登下校時の見守り活動を進めています。今後も、引き続きこうした取り組みを続けながら、子どもが犯罪や事故に遭うことを防ぎ、保護者が安心して子どもを育てていけるまちづくりを目指します。

重点項目30	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 【施策2】
平成21年度に策定した基本計画をもとに、安全で安心なまちづくりに対する市民の理解を深めるため、広報及び啓発を実施するほか、子どもの見守り活動をはじめとした地域防犯活動への支援、連携体制の整備を行います。	
市) 地域振興部	

基本施策1 子どもに適した生活空間の整備

子育て世帯に対する優遇制度を維持するほか、外出を容易にするためのバリアフリー化を進めます。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
7-1-1	公的住宅の供給	市営住宅の募集時において、母子(父子)・多子・多家族等の世帯に対しては、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を引き続き実施する。 【市営住宅当選確率】 H20年度:3倍(一般世帯比)⇒H26年度:現状維持	都)市街地整備部
7-1-2	福祉のまちづくり環境整備事業	地下鉄駅のエレベーターの、設置を進めていき、妊産婦の社会参加を促進する。 【地下鉄駅エレベーター設置数】 H20年度:47駅⇒H23年度:49駅	保)保健福祉部
7-1-3 再掲 (6-2-11)	福祉と多世代のふれあい公園づくり事業	児童会館や子育てサロンに隣接する既設公園の中に、子育てサロン参加者の意見を取り入れたキッズコーナーを整備する。 【キッズコーナーの設置公園数】 H22年度:10か所	環)みどりの推進部

基本施策2 子どもの安全・安心を確保する地域づくり

子どもが犯罪被害や交通事故に遭うことのないよう、学校・地域・警察等が連携して取り組みます。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
7-2-1	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	重点項目30を参照(78ページ)	市)地域振興部
7-2-2	札幌市交通安全運動推進委員会の活動支援	交通安全教室の開催及び啓発冊子の配布等により、交通安全教育の充実、交通安全運動を展開する。また、スクールゾーン実行委員会を支援するとともに、交通安全指導員により、子どもの登下校時の安全を図る。 【交通安全教室の実施施設数】 H20年度:小学校210校、幼稚園・保育園267園⇒H26年度:小学校218校、幼稚園・保育園441園	市)地域振興部
7-2-3	学校安全教育等の推進	警察等との協力による防犯教室の実施、自分の身を守ることの大切さや方法についての指導など、学校安全教育の推進を図る。また、登下校時等の見守り活動を行う地域のボランティアを「スクールガード」として登録し、警察OBの「スクールガードリーダー」から助言・指導を受ける体制をとることにより見守り活動の充実を図る。 【スクールガードリーダーの人数】 H20年度:45人⇒H23年度:50人	教)学校教育部 教)生涯学習部

